

経済港湾委員会報告書（案）

令和5年 月 日

北九州市議会議長 鷹 木 研一郎 様

経済港湾委員会委員長 大久保 無 我

本委員会は、次の事件について調査を終了したので、北九州市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

1 調査事件

(1) コロナ禍における中小企業・観光業の支援及び農業・漁業振興について

令和元年末に発生した新型コロナウイルス感染症は、全世界に拡大し、今もなお収束の見通しが立たない状況にある。

緊急事態宣言による時短営業、不要・不急の外出自粛などにより、多くの事業者、市民が影響を受け、本市経済に深刻な影響が生じている。

このため、新型コロナウイルス感染症に伴う地域経済対策は、飲食業をはじめとした中小企業等への事業継続支援、水際対策等により観光客が著しく減少した観光関連産業への支援、外食産業等における消費減少に伴い販路を失った農林水産業への支援など多岐にわたっている。

これらの対策は緊急を要し、執行部からの提案、報告を待つのではなく、本委員会に所属する各委員が、現場で聴いた生の声を速やかに執行部に提言し、本市の支援策に反映させていく必要があるため、本件について調査を行うこととした。

(2) 戦略的な企業誘致について

少子高齢化・人口減少の著しい本市において、将来にわたって安定した財政運営や社会動態のプラスを目指すうえで、企業誘致の推進は大命題である。

今後の企業誘致に当たっては、立地を検討する企業のニーズを踏まえて、産業経済局だけでなく関係部局が連携して対応していく必要がある。

特に、本市の物流拠点化を推進し、多くの物流関連企業を集積させるためには、土地利用の在り方等も含めて、関係部局が連携して柔軟かつ速やかに対応していく必要がある。

本委員会としても、行政にはない視点、発想で意見を行うとともに、執行部と

協力して企業誘致の取組を推進していくため、本件について調査を行うこととした。

(3) 北九州港湾機能（洋上風力発電事業含む）の強化について

近年、脱炭素化やデジタルトランスフォーメーションの進展など、港湾を取り巻く環境が著しく変化する中で、厳しい都市間競争を勝ち抜き、物流拠点化を加速させるためには、時代の流れを敏感に捉え、他港に先駆けて先進的な取組を行っていく必要がある。

また、本市の将来をかけた風力発電関連産業の総合拠点化を推進するうえでも、基地港湾の整備など港湾機能を強化していくことが重要である。

港湾機能の強化に係る取組と洋上風力発電事業は、物流拠点化をより一層推進するとともに、風力発電関連産業の総合拠点の形成を着実に進めるため、北九州港湾機能の強化について調査を行うこととした。

2 調査の経過及び結果

(1) コロナ禍における中小企業・観光業の支援及び農業・漁業振興について

○令和3年7月7日 経済港湾委員会（現地視察）

産業経済局所管の観光関連施設（小倉駅観光案内所）において、施設の概要説明を受けるとともに施設の視察を行った。

○令和3年9月30日 経済港湾委員会

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う本市の緊急経済対策について、当局から説明を受けた。

（説明要旨）

①ワンストップ相談窓口の設置について

事業者向けワンストップ相談窓口を市内3か所に設置し、資金繰り相談や雇用調整助成金の申請支援等を行い、令和2年3月から令和3年8月末までに累計5万1,136件の相談を受け付けた。

②資金繰り対策、中小企業融資について

本市と福岡県の2つの融資制度を柱として、市内事業者の資金繰りを支援した。令和3年8月末時点で、市と県の融資制度合わせて約1万6,000件、総額約2,900億円の融資を実行した。

③中小事業者一時支援金について

国の一時支援金等の給付対象外となる事業者を支援するために実施して、令和3年3月25日から6月18日の間で支払い件数は1,837件、支払金額は約2億2,000万円となった。

④中小事業者月次支援金について

緊急事態措置等の影響を受けた事業者で、福岡県の感染拡大防止協力金の給付対象外となる事業者を市独自で支援するために実施した。国の月次支援金受給者に上乗せ支援を行うとともに、国の月次支援金の給付対象外となる事

業者に、福岡県とも連携して横出し支援を行うことで幅広い事業者を支援した。また、飲食店の休業等による影響が大きい酒類販売事業者への給付額を増額している。令和3年5月から8月分の申請を受付中であり、9月27日現在、申請件数は6,766件となっている。

⑤家賃等賃借料支援金について

緊急事態措置に伴う休業要請等に応じた飲食店等に対し、家賃や土地の賃借料の支援を行った。令和3年9月27日現在、令和3年5月、6月分の支払い件数は4,566件、支払金額は約5億3,000万円となっており、引き続き、申請を受付けている。

⑥飲食店における二酸化炭素濃度測定器の購入費助成事業について

飲食店が店内の換気状況を容易に確認できるよう、二酸化炭素濃度測定器の購入費を一部助成することで、市民が安全・安心に飲食できる環境づくりを支援した。令和3年3月1日から4月30日まで申請を受け付け、支給件数は610件、支給金額は約512万円となった。

⑦クラウドファンディングによる飲食業者への支援について

クラウドファンディングサイトを活用して資金を募り、事業者に対しては支援金をコロナ収束前に先払いし、支援者に対しては将来使えるプレミアム付応援チケットを発行した。春にいく券では支援者数が2,732人、支援総額が約5,500万円、令和3年の夏にいく券では、支援者数が1,686人、支援総額が約3,800万円となった。

⑧地元の逸品支援事業について

市内食品製造業を支援するため、市内大手小売店が販売するお中元のうち、地元産品の一部を送料無料にすることで、地元産品の全国的な認知度向上や販路拡大を図った。井筒屋とハローデイの2事業者が参加し、対象商品数は51商品、販売数は合計1万6,128点となっている。

⑨テレワーク等推進プランについて

市内の宿泊施設が販売するテレワーク等推進プランの利用者に対して、1人1日利用当たり3,500円を上限に利用料の半額を助成した。令和3年5月から6月に実施し、実績は2万4,725人泊、助成金額は約7,000万円となっている。

⑩宿泊施設等改修事業補助金について

市内宿泊施設等が行う感染防止対策や、ワーケーションスペースの設置など、福岡県と連携して1施設当たり最大750万円の補助金を支給した。感染防止対策として、施設等の改修に加え、マスクや消毒液など消耗品の購入も対象としている。令和3年8月31日まで申請を受け付け、申請件数は75件となっている。

⑪緊急短期雇用創出事業について

新型コロナウイルス感染症の影響により、働く場を失った方の受皿として緊急に短期の雇用を創出し、令和2年5月から令和3年8月までに延べ7,642名の求人を行い、延べ6,759名が就労した。

《委員の主な意見》

- ・休業要請を行う場合、事業者が安心して休業できるよう適切な支援をされたい。また、十分な支援を行うことが休業要請に従わない事業者の減少につながると考える。
- ・宿泊施設等改修事業補助金については、風営法に基づく施設等に対して広く支援を行い、安全対策を徹底することで感染拡大の防止につなげられたい。

続いて、令和2年次観光動態調査の結果について、当局より説明を受けた。

(説明要旨)

- ・観光地点を訪れた観光客は、延べ901万4,000人、対前年比41.3%の減少となり、行祭事、イベントを訪れた観光客は延べ112万9,000人、対前年比87.2%の減少となった。この2つを合計した令和2年次の観光客数は延べ1,014万3,000人、対前年比58.1%の減少となっている。減少の主な要因は、新型コロナウイルス感染拡大により旅行需要が減少したこと、また、多数の行祭事、イベントが中止されたことによるものである。
- ・観光地点の観光客数実数は、宿泊客数が93万2,000人、51.7%の減少、日帰り客数が517万人、38.4%の減少となっている。この2つを合計した令和2年次の観光客数の実数は610万2,000人、対前年比40.9%の減少となっている。
- ・令和2年次の観光消費額は、550億8,000万円、対前年比59.1%の減少となっている。
- ・本市を訪れた外国人観光客数は6万人、対前年比89.2%の減少となっている。主な要因は、新型コロナウイルス感染症の水際対策に伴い、外国人の入国が全面的に禁止されていたことによる。
- ・令和2年次の産業観光客数は12万8,000人、対前年比76.6%の減少となっている。主な要因は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、多くの企業が受入れを中止したことなどによる。
- ・令和2年次の修学旅行生数は2万2,000人、対前年比56.9%の減少となっている。主な要因は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、修学旅行の中止や旅行先が変更となったことによる。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、観光施設の休館や行祭事、イベントが中止となり、全体では観光客数が大きく減少したものの、屋外施設が多い皿倉・河内地区、平尾台地区、若松北海岸地区では減少が比較的緩やかになっている。

《委員の主な意見》

- ・ 現行の観光動態調査は、コロナ禍の実態を正確に反映しているとは考えにくい
ため、本市独自の基準に基づく調査等、より適切な実態把握の手法を検討
されたい。
- ・ コロナ禍を契機として、市内の子供たちの地元に対する理解が深まるようマ
イクロツーリズム等に注力するとともに、宿泊客が減少した市内のホテル、
旅館等への効果的な支援を検討されたい。

○令和4年1月27日 経済港湾委員会

北九州市農林水産業振興計画の策定について、当局より説明を受けた。

(説明要旨)

- ・ 計画期間は令和4年度から令和8年度までの5年間とし、計画のサブタイト
ルは、豊かな自然とめぐみを次世代につなぐとしている。
- ・ 多様な担い手による持続可能な都市型農林水産業の実現を目標に、10年後の
目指す姿として、多様な担い手が育ち効率的な運営が行われている、農地、
森林、漁場環境が保全され多面的機能を発揮している、市民の農林水産業へ
の理解や評価が高まっているの3つを掲げた。
- ・ 計画の達成状況を測るKGIとして、令和8年度の農林水産業生産額を、現
在から5%増加させた80億円と設定した。農林水産業の従事者が年々減少し
ていく中でも、新たな担い手をできるだけ確保しながら生産性を向上させる
ことにより、生産額の増加を図る。
- ・ また、農業、水産業それぞれ1経営体当たりの生産額の向上についても目標
を設定し、農業の分野では20%、水産業の分野では5%としている。
- ・ 基本方針として以下の3つを掲げ、それぞれに施策体系、重点施策、KPI
を整理している。
- ・ 基本方針の1つ目は、担い手の確保と所得向上で、施策体系として、多様な
担い手の確保と生産力向上を位置づけている。重点施策として、認定農業者
の経営安定化やワンストップ支援体制の構築、むらづくり活動の活性化やス
マート技術の導入などに取り組んでいく。
- ・ 基本方針の2つ目は、生産環境の保全整備で、施策体系として、生産基盤整
備と国土保全、公益的機能の向上を位置づけている。重点施策としては、農
地復旧支援、ほ場、林道、漁港などの施設整備、防災重点農業用ため池対策、
森林・竹林の整備、藻場・干潟の造成などに取り組んでいく。
- ・ 基本方針の3つ目は、都市と共存する農林水産業の推進で施策体系として、
地産地消の推進と市民との共生・協働を位置づけている。重点施策としては、
SNSなどでの情報発信やブランド化の支援、直売所、朝市の支援、農林水
産業の体験イベントの開催、農事センターの農業のショールームとしての取
組強化などに取り組んでいく。

- ・施策を横断する重点的な取組として、以下の3項目を掲げている。
- ア 北九州市版むらづくりの活性化
農業者の減少、高齢化、遊休農地の増加などの問題を解決するため、地域での話し合い活動を支援していくもの。
- イ 多様な主体が農林水産業を担う仕組みづくり
生産者だけでなく、農林水産業に関わる方々も担い手に位置づけ、農商工連携や半農半Xなどを実践する方々、むらづくり活動に参加する方々などを取り込み、農林水産業や農山漁村の活性化につなげていくもの。
- ウ スマート技術の導入による生産流通体制の効率化
農業の現場は、人手や熟練を要する作業が多く、スマート技術の導入による課題解決が期待されている。令和4年度以降、実証事業などに取り組み、スマート農業を推進していくもの。
- ・今後のスケジュールについて
令和4年2月にパブリックコメントを実施し、本委員会での意見も踏まえて、最終案を作成する。

《委員の主な意見》

- ・都市型農業の振興を図るため、土地利用の在り方について、関係局と連携してしっかりと計画を立てられたい。
- ・担い手の確保に当たっては、中小企業等の参入が促進されるよう、企業の視点も取り入れた計画を立てられたい。
- ・体験型農業のPRに当たっては、総合農事センターのハード面での充実を図るとともに、魅力的なイベントの開催などについても検討されたい。

○令和4年3月22日 経済港湾委員会

北九州市農林水産業振興計画最終案について、当局より説明を受けた。

(説明要旨)

- ・令和4年2月1日から28日まで、パブリックコメントを実施し、6名の方から計21件の意見提出が行われた。
- ・市民意見の内訳は、計画全体に関するものが1件、農林水産業を取り巻く環境の変化に関するものが3件、包括的な政策理念に関するものが1件、主要施策に関するものが15件、施策を横断する重点的な取組に関するものが1件となっている。
- ・提出された市民意見について、計画に掲載済みまたは一部掲載済みのものが6件、計画へ反映、追加修正するものが5件、計画推進の際に参考とするものが10件となっている。
- ・最終案については、令和4年度の早い時期にパブリックコメントの結果とともに公表する。

○令和4年4月21日 経済港湾委員会（現地視察あり）

令和4年4月から、指定管理者が変更となった小倉城等について、新指定管理者への引継ぎ状況や令和4年4月の桜関連イベントの実施状況等について、当局より説明を受けた。

続いて、委員会終了後、小倉城天守閣、しろテラスにおいて、指定管理者であるTEAM城下町小倉共同事業体の担当者より、施設の概要、観光客誘致に向けた取組について説明を受けるとともに施設の視察を行った。

○令和4年6月17日 経済港湾委員会

北九州市観光振興プランの策定について、当局より説明を受けた。

（説明要旨）

- ・計画期間は、令和5年度から5年間と想定しているが、計画の終期については、学識経験者等で構成される外部有識者による検討会の意見等を参考に決定する。
- ・基本方針は、新型コロナウイルス感染症により変化した観光形態などを踏まえつつ、食を含む文化、歴史、夜景など、本市ならではの魅力を柱として設定し、検討会で議論を行う。
- ・リーディングプロジェクトとして、門司港レトロ・和布刈地区、小倉都心部、皿倉・東田地区の3か所について、地区別アクションプランを策定し、魅力の向上を図るとともに、併せて周辺エリアへの周遊を促進する。

《委員の主な意見》

- ・門司港レトロ地区など、全国区になり得る観光資源を磨き上げ、ブランド化して全国に発信するとともに、観光客の滞在時間の延長、リピーターの獲得に努められたい。
- ・本市の高齢化、人口減少への対応として、観光地化を推進し、観光交流人口を増やすことが重要であり、関係局と連携して観光学科を擁する大学の立地など、様々な方面からの取組を検討されたい。
- ・環境変化の激しい中であって、時代にマッチした施策をタイムリーに展開していくため、計画期間の短縮等についても検討されたい。
- ・本市の観光地度を高めるため、従来の枠にとらわれない斬新なプランを策定して、他都市との差別化を図られたい。

○令和4年8月18日 経済港湾委員会

コロナ禍における中小企業支援の取組等について、当局より説明を受けた。

（説明要旨）

- ・市内中小企業の現状について

中小・小規模企業は、市内事業所の99%、従業員の約8割を占めており、地域の雇用を支える重要な役割を担っているが、人手不足や高齢化といった構

造変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による事業環境の変化など、非常に厳しい状況に置かれている。

・市内中小企業が抱える課題について

生産性の向上、働き手の確保、事業承継など、これまでの課題に加えて、令和2年度に続き、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う売上減少、資金繰りの悪化、さらには、原油高、資材高への対応など、多くの課題を抱えている。

・主な中小企業振興施策について

新型コロナウイルス対策に関する支援として、市内3か所にワンストップの事業者向け相談窓口を設置し、資金繰りや雇用調整助成金等の活用を支援するとともに、北九州市中小事業者一時支援金など本市独自の給付や商店街プレミアム付商品券発行支援事業を実施した。また、生産性の向上や人材の確保等に関する支援を行うとともに、専門家派遣や相談員の巡回指導など、経営課題の解決に向けた支援を実施した。

《委員の主な意見》

- ・新型コロナウイルス感染症に係る融資について、返済が困難な事業者に向けて据置期間の延長ができることなどを周知し、廃業する事業者が出ないように支援されたい。
- ・商店街プレミアム付商品券発行支援事業について、不正等が行われないう留意するとともに、多くの市民が利用できるよう在り方を見直されたい。
- ・中小事業者の訪問や相談対応については、委託化ではなく、本市職員が直接現場に出向くことで実態把握に努められたい。
- ・現状では、支援が届いていない事業者もいるため、多くの事業者が恩恵を受けられるような支援策を検討されたい。

○令和4年10月3日 経済港湾委員会

令和3年次観光動態調査の結果について、当局より説明を受けた。

(説明要旨)

- ・令和3年次の観光客数は延べ1,105万3,000人、対前年比9.0%の増加となっており、観光事業者にとって厳しい経営環境が続いているが、ウイズコロナの新たな観光需要を取り込みながら、少しずつではあるものの観光客は戻ってきている。
- ・令和3年次に本市を訪れた観光客の実数は895万7,000人、対前年比46.8%の増加となっている。
- ・国の需要喚起策に加え、市独自の施策によりマイクロツーリズム、近隣観光を中心に需要の掘り起こしを行ったこと等により、観光客数の増加につながったと考えている。
- ・令和3年次の観光消費額は398億5,000万円、対前年比27.7%の減少となった。これは、令和3年度に調査した観光消費額単価が宿泊、日帰りともに減少し

たことによるものである（前回調査：平成28年度）。なお、令和3年度の観光消費額単価については、コロナ禍により十分なアンケート調査サンプルを取ることができなかつたため、令和4年度に再調査を行っている。

- ・外国人観光客数については、国の水際対策に伴い、一年を通して外国人の入国が全面的に禁止されていたこと等により、1万人、対前年比83.3%の減少となった。
- ・産業観光客数については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、多くの企業が受入れを中止したこと等により、11万1,000人、対前年比13.3%の減少となった。
- ・修学旅行生数については、市内の学校の修学旅行が本市において実施されたこと等により、4万9,000人、対前年比122.7%の増加となった。
- ・令和3年次は、市内のほとんどの地区で観光客数が増加しており、徐々に回復の兆しがうかがえるものの、令和2年次以降、観光業界は非常に厳しい状況が続いている。このため、国内外の観光動向や国などの需要喚起策の動きを注視しながら、回復するであろう観光需要を確実に取り込んでいけるよう、効果的な観光施策を展開していくこととする。

《委員の主な意見》

- ・新型コロナウイルス感染症収束後において、本市を修学旅行先として選んでいただけるよう、中四国の小・中学校へプロモーションを行うなど、ターゲットを絞った効果的なプロモーション等を検討されたい。

○令和4年10月26日 経済港湾委員会

北九州市観光振興プランの方向性について、当局より説明を受けた。

(説明要旨)

- ・次期観光振興プランの策定に当たって、観光関連事業者などから成る検討会を立ち上げ、現在までに2回の検討会を行った。その中で、本市観光の現状、課題などを抽出し、基本方針、基本方針実現のための4つの戦略の方向性を決定した。
- ・今後、取り組むべき課題として、体験型やナイトタイム観光の促進など、観光資源に関すること、伝えたい人に確実に情報を伝えるための工夫など、情報発信に関すること、飲食、物販、宿泊といった市内での消費促進など、観光の地域経済への波及に関することの3点を挙げた。
- ・次期観光振興プランの取組期間は、令和5年4月から5年間とし、目指す姿を、「暮らす人、訪れる人がともにわくわくする観光交流都市」として観光振興に取り組んでいく。
- ・基本方針として、夜景、門司港レトロ、城下町小倉の歴史文化など、これまで北九州市で育んできた魅力の一層の向上、コロナ禍を経て改めて注目されている周辺都市圏域約400万人のマイクロツーリズムの需要の取り込み、宿

泊客の約7割を占めるビジネス客にもう一か所、もう一泊を楽しんでいただくプラスワン観光の魅力の提供に特に注力していく。

- ・基本方針実現に向けた戦略として、1、暮らす人、訪れる人がともに楽しめる観光資源の磨き上げ、2、ファン・リピーターづくりのための戦略的なプロモーション、3、訪れる人の満足度向上に向けた環境整備、4、何度も訪れ、楽しんでもらうための持続可能な観光地づくりを掲げて、戦略ごとに様々な施策に取り組んでいく。さらに、4つの戦略に加えて、本市観光の顔である門司港・和布刈、小倉都心部、皿倉・東田の3地区について、地区別アクションプランの策定を予定している。

《委員の主な意見》

- ・修学旅行等の誘致に当たっては、誘致先と本市の歴史的つながりをストーリー化するなど、魅力的な旅行商品を企画されたい。
- ・日本一となった本市の夜景を生かしてさらなる誘客を図るため、夜景スポットのソフト面での環境整備についても取り組まれない。
- ・観光客の滞在時間の延長や本市での宿泊につなげるため、観光客が宿泊したいと思うような魅力あるホテルの誘致にも積極的に取り組まれない。
- ・本市ならではの観光資源を磨き上げ、他都市との差別化を図るとともに、ターゲットを絞った、戦略的なプロモーションに取り組まれない。

○令和4年11月18日 経済港湾委員会

地域の素材を生かした観光商品の造成や観光戦略等について、参考人を招致し説明を受けた

参考人：名鉄観光サービス株式会社 特別顧問 小高 直弘 氏

(説明要旨)

①今、観光業界や地域に起きていること

- ・新型コロナウイルス感染症は、従前からの観光の形態を変える等、観光業界へ過去に類を見ないほど大きな影響を与えた。
- ・これまで、日本人の旅行に係る国内消費は20兆円程度で、今後、コロナ前のおおむね6割、7割程度までは回復すると見込んでいるが、これまでのお盆やお正月に旅行に行くといった習慣化されていたものが無くなりつつあり、コロナ前の水準に戻ることは難しいと考える。
- ・ただし、インバウンドについては、国も2030年、6,000万人という目標を崩しておらず、今後2～3年で回復し、コロナ前の3,188万人を超えるという予測もある。
- ・地方自治体の観光振興に係る取組は、新型コロナウイルス感染症により、一旦リセットされ、ゼロから一斉にスタートすることとなる。このことは、いろんな町にチャンスが起きていると捉えていただきたい。
- ・今、日本全国1,800の地方自治体のうち、これまで全く観光振興に取り組

んでいなかった1,300の地方自治体が、アフターコロナを見据えて動き始めている。加えて、これまで取り組んでいた500の地方自治体もさらなる成果を求めてより積極的に取り組もうとしている。今後、何もしない自治体は置いていかれ、現状維持すらできないようになっていく。

②大変化したマーケット戦略

- ・これまでは、旅行会社が商品をつくって市場に出し、それをお客様が購入するプロダクトアウトが主流であったが、SNS等によって、観光地とお客様がダイレクトにつながるマーケットインに変わってきた。
- ・このため、今までは、観光地が頑張らなくても、利益が見込めればプロダクトアウトしている旅行会社が頑張っていたが、直接伝わるようになったことで、今後は観光地が頑張らないとそのままマーケットに影響し、町の売上げが下がることになる。
- ・これまでの地方自治体の観光政策は、素材を発掘して観光の紹介をする、観光客が来たらハード面での対策をする。そして、民間事業者はおもてなしをするといったすみ分けで取り組んできた。今後は、行政職員もマーケットへの出し方、観光プラットフォーム、収入の獲得といった構造をしっかりと学び、持続性のある観光政策を行うことで、売上げの上昇や雇用の増加につなげていく必要がある。
- ・これまでの観光戦略は、施設、食事等よいものを提供すればお客様は来てくれるという旅中のみを意識した取組が大半であった。しかし、観光地、観光施設にお金をかけて、どれだけ整備をしても、お客様に情報が届かなければ、投資が全て無駄になってしまう。このため、マーケット戦略が大変重要になってくる。また、投資をするに当たっても、マーケットを見据えて計画を練っていくことが重要となる。
- ・観光地において、よい素材を準備することは、あくまで最低条件であり、何よりも大切なことは、旅前に観光地としての情報を全て出すことである。
- ・旅前のマーケット戦略に当たっては、ターゲットによって適切な時期に行うことも重要である。
- ・マーケット戦略は基本中の基本であり、お客様に選んでいただけるような完成度の高い商品をマーケットに出すとともに、タイミングや時期をしっかりと考えて展開していくことが重要である。

③2040年問題と自治体の自立

- ・郡部の小さな町が人口減少等により、どんどん破綻していくと言われている2040年問題の回避に向けて、各自治体が観光客を誘客して地元での消費を上げるため必死に観光施策に取り組んでおり、今後都市間競争が激化していくと考えられる。
- ・今後、自らの力で動き始めた全国の地方自治体が、自立に向けて、民間会社と同様の経営手腕を持って、町の経営を考える時代となっていく。
- ・現在、コロナ禍でのリストラ等の影響から、観光業界は人手不足に陥っており、その解消に向けて、国主導による急速なDX化に取りかかっている。

- ・各地方自治体が、これまでに整備したハードを上手く活用してビジネス化を図る中で、DX等により高付加価値のコンテンツをつくって外国人観光客等に向かってプロモーションを行っていく必要がある。
- ・このような中、地方自治体においても、何となく事業を単年度で執行するだけではなく、それが将来的に稼ぐことにつながるかということ意識して取り組むとともに、常にスキルアップを図ること。そして、自治体に一番欠けている持続力を持って10年後、20年後につなげていくことが求められている。

④来季、施策の今後の方向性

- ・令和5年度の国の方針は、1、インバウンドの獲得、2、人手不足解消に向けたDXの推進、3、ソフト面やハード面のおもてなしレベルの国際規格化、4、地域で循環ができるような周遊性の向上等に向けて重点的に予算を配分することが見込まれる。
- ・このような中で、地方自治体としては、この町ならではのものを磨き上げて、しっかりブランド化していくことが重要である。
- ・また、鉄道会社、バス会社、タクシー会社等の交通手段のシームレス化を進めることや、バスなどのサインに観光施設の名称を入れ、併せて英語表記を付記することなどの取組が考えられる。
- ・インバウンド等を受け入れるため首都圏並みのキャッシュレス化を進めていくことや、従来、日本は観光中心で動いておらず交通事業が複雑過ぎるため、交通事業者と連携して、旅のシンプル化を図る必要がある。そして、今行っている取組を持続すること、さらに膨らませていくということが重要である。

続いて、令和4年度北九州市中小企業実態調査の調査結果について、当局より説明を受けた。

(説明要旨)

- ・本調査は、市内の中小・小規模企業の実態やニーズを把握し、今後の支援の参考や施策情報の提供等を目的に、令和4年6月に実施した。
- ・市内の中小・小規模企業2万7,269社に調査を実施し、有効回収数8,964社、回収率32.9%となっている。
- ・回答のあった業種の割合は、建設業が17.9%で最も多く、次いで小売業、専門・技術サービス業などとなっている。また、従業員規模は、従業員数が5人以下の企業が65.3%、6人から20人が17%、21人以上が8.6%となっている。
- ・経営状況・経営対策については、令和3年度と令和2年度を比較した売上げの増加が13.3%、横ばいが30.2%、減少が54.1%となっている。従業員の規模別では、従業員数が5人以下の企業は21人以上の企業と比べ、売上増加の割合が低く、減少の割合が高いといった傾向が見られる。
- ・現在の景況感については、好転、やや好転が18.2%、悪化、やや悪化が41.8

%となっている。

- ・経営状況に影響を及ぼしている問題点については、売上不振・減少が48.4%、新型コロナウイルス感染症が43.2%、販売または請負価格への転嫁困難（原材料価格・仕入価格等の上昇）が22.3%となっている。
- ・本調査の結果については、関係部署と共有、分析した上で今後の施策への反映を検討していく。
- ・また、今回の調査と併せて、施策情報のパンフレットを同封して、各種施策の広報に努めるとともに、今後、回答いただいた企業のうち、了解いただいた約2,600社に施策提供していくこととしており、調査を通じて新たに生まれた企業とのつながりを生かして、引き続き、中小・小規模企業の支援に取り組んでいく。

○令和4年12月14日 経済港湾委員会

北九州市観光振興プランの素案について、当局より説明を受けた。

(説明要旨)

①概要

- ・今回のプランでは、「暮らす人、訪れる人がともにわくわくする観光交流都市、ゲストとして迎え、友人として送り出そう」を基本目標として、1、夜景、門司港レトロ、城下町小倉の歴史文化など、北九州市がこれまで育んできた魅力の一層の向上、2、周辺都市圏域約400万人のマイクロツーリズム需要の取り込み、3、本市宿泊客の約7割を占めるビジネス客が、もう一か所、もう一泊を楽しむプラスワン観光の魅力の提供を行っていく。
- ・基本目標実現に向けた戦略として、戦略1、暮らす人、訪れる人がともに楽しめる観光資源の磨き上げ、戦略2、ファン、リピーターづくりのための戦略的なプロモーション、戦略3、訪れる人の満足度向上に向けた環境整備、戦略4、何度も訪れ、楽しんでもらうための持続可能な観光地づくりの4つを掲げている。
- ・プランのKPIについては、観光客数、宿泊客数、消費額、市民の満足度の4点を設定した。今回、暮らす人、訪れる人がともにわくわくすることを目標としており、まずは、市民が楽しみ、満足していただくということが重要と考え、市民の満足度という指標を新たに加えた。
- ・数値目標については、取組期間前半の3年間でコロナ前の水準に戻すことを目指し、取組後半のKPIは、前半の取組状況などを踏まえて再設定する。

②プラン実現に向けた主な取組

- ・戦略1については、宿泊施設と連携した地元飲食店などへの誘導によるナイトタイムエコノミーの促進、夜間、早朝での誘客イベントの実施、ライトアップによる夜間景観の向上や、安全・安心な夜景観賞のための環境整備に取り組んでいく。また、歴史や文化などのストーリーを意識した観光

モデルコースの磨き上げ、観る、応援する、参加するスポーツツーリズムの振興、ワーケーション、コワーキングスペース利用者などへの観光PRに取り組むことで、もう一か所、もう一泊を促すプラスワン観光を促進する。

- ・戦略2については、パブリックアートなど気軽に発信できるフォトスポットづくりの検討、写真や動画等のコンテストの実施など、市民や来訪者自身による発信を促す仕組みづくりに取り組んでいく。
- ・戦略3については、観光案内機能のデジタル化の検討、ARやVRなど、XR、クロスリアリティーを活用した観光コンテンツの検討、ビッグデータなどデジタルテクノロジーを活用したマーケティングの強化、観光施設におけるキャッシュレス対応やデジタルチケット導入の推進など、観光DXの推進による利用者の利便性、満足度の向上や事業者の生産性向上に取り組んでいく。
- ・戦略4については、観光関係の組織や企業、個人など、北九州市の多様な主体と連携し、企業が観光分野の担い手として、挑戦、投資、参入しやすい環境づくり、登録DMOの設立に向け、民間事業者などが主役となった推進体制の構築に取り組んでいく。
- ・さらには、北九州市の観光の顔と言える小倉都心部、皿倉・東田地区、門司港レトロ・和布刈地区の3地区を重点エリアと定め、リーディングプロジェクトとして地区別アクションプランを策定し、3地区の来訪者の増加とともに、他のエリアへの魅力の訴求を行い、来訪者の市内全域への周遊促進、もう一か所、もう一泊のプラスワン観光へと結びつけていく。

③今後のスケジュール

- ・令和4年12月末からパブリックコメントを実施し、委員会での意見を踏まえて、成案を策定していく。

○令和5年1月11日 経済港湾委員会

報告書取りまとめのため、委員間討議を行った。

《委員の主な意見》

- ・食、夜景、漫画、ロケ地など本市の豊富な観光資源に、ストーリー性を持たせ、ブランド化することで観光地としての魅力をより一層高め、インバウンド等の誘客を図りたい。
- ・本市への誘客、さらには滞在時間の延長に向けて、釣りなど本市の魅力的な自然を生かした体験型の観光メニューを企画されたい。
- ・ターゲットを絞った効果的な情報発信と併せて、SNS等を活用して小さくても気を引くような話題を頻繁に発信することも有効と考える。

○まとめ

中小企業等の支援については、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、引き続き、事業継続に向けた支援を緩めることなく取り組んでいく必要がある。ただし、これまでの取組について効果を検証するとともに、不正受給の防止や支援が行き届いていない事業者への対応など、絶えず支援制度の在り方について検討を行い、より効果的な支援を行う必要がある。

また、コロナ禍が長期化する中では、適宜、中小企業等の実態把握に努め、倒産・廃業する事業者が出ないように、しっかりと寄り添った支援に努められたい。

観光事業においては、厳しい経営環境が続いているものの、マイクロツーリズムなどコロナ禍で生まれた新たな観光需要を取り込み、少しずつではあるが回復の兆しが見られる。

今後、本市をより魅力ある観光地とするためには、まず、観光地としての本市のイメージを確立し、多くの観光客に認識していただく必要がある。門司港レトロ地区や産業観光といった、北九州ならではの素材を全国的なブランドに磨き上げるとともに、しっかりと情報の発信に努められたい。

また、市内に訪れた観光客の滞在時間の延長、宿泊を促進するためには、受け入れ環境の整備が急務である。外資系のラグジュアリーホテルなど、観光客が宿泊したくなるような魅力あるホテルの誘致や既存の宿泊施設の強化、充実に向けて、インセンティブ等も導入して強力で推進していかなければならない。

農業・漁業振興については、従事者の高齢化や人手不足への対応は喫緊の課題である。スマート化の推進や企業なども含めて新規参入を促す仕組みを検討するとともに、経営を安定化させ、将来にわたって持続できるよう、販路の開拓や農地・漁場の確保に向けた支援をこれまで以上に積極的に取り組む必要がある。

本件調査項目における当面の課題は、新型コロナウイルス感染症への対応であるが、いずれの分野も本市の成長をけん引する重要な産業であり、長期的な視点に立った積極的な投資に期待する。

(2) 戦略的な企業誘致について

○令和3年7月7日 経済港湾委員会（現地視察）

産業経済局所管の創業支援施設（COMPASS小倉）、及び民間のコワーキングスペースであるATOMica北九州において、施設の概要説明を受けるとともに施設の視察を行った。

○令和3年10月28日 経済港湾委員会

北九州市物流拠点構想の検討状況について、当局より説明を受けた。

（説明要旨）

- ・近年、Eコマース市場の急拡大による輸送需要の増加やドライバー不足問題など、物流業界を取り巻く環境が大きく変化する中で、充実した物流インフラを持つ本市のポテンシャルを生かし、物流拠点としてのプレゼンスをさらに向上させるための方策を検討してきた。
- ・検討に当たっては、副市長を委員長とし、関係局長で構成する物流拠点構想

策定委員会を設置して議論するとともに、物流の課題、ニーズなどをしっかりと把握し、施策に反映させるため、物流事業者や荷主企業等を訪問し、ヒアリングを行ってきた。

- これまで、物流関係事業者81社、官公庁4機関、有識者3名にヒアリングを行うとともに、併せて北九州商工会議所の協力のもと、会員企業へのアンケート調査を行うなど、実態の把握に努めてきた。
- 今後の本市の物流における課題を労働力不足、効率的な集荷・輸配送、脱炭素化、物流機能の強化の4つに整理した。
- これらの課題に対する方向性として、1、物流の効率化・生産性の向上、2、物流基盤の強化による効率的な物流の実現、3、強じんて持続可能なグリーン物流ネットワークの構築、4、物流の高度化・次世代物流の実現、5、物流基盤を生かした成長産業の誘致を取組の柱として取りまとめ、様々な施策を関係部署、事業者で連携しながら着実に実施していく。
- 本市は地勢的優位性があり、陸海空の物流インフラも充実していることに加えて、モノづくり産業の層が厚く、産業基盤が形成されている。このポテンシャルを踏まえ、5つの物流リーディングプロジェクトに取り組んでいく。
- 北九州港と北九州空港の国際物流拠点化に向けた取組では、北九州港、北九州空港への国際コンテナ航路、貨物路線を維持、拡大することにより、企業の立地環境を向上させるとともに、国際競争力を強化していく。
- 九州エリアの物流集約拠点の形成については、本州と九州の結節点に位置する本市の優位性を生かし、九州各地からの貨物の集約拠点を整備して、陸海空の適切な輸送モードにモーダルシフトすることで、効率的な輸送を実現する。
- 九州、西中国エリアの配送拠点の形成については、大都市圏から大ロットで届いた貨物を九州各地、西中国エリアに仕分け、配送する拠点の整備を促進していく。
- 物流基盤を生かした成長産業の拠点形成については、次世代自動車関連産業や半導体関連産業など、成長産業を誘致することで創貨を促進し、新たな物の流れを作り出していく。
- 産学官連携による物流施策推進体制の構築については、民間事業者と有識者、行政で構成する（仮称）物流懇話会を設立し、勉強会やシンポジウムなどを開催することで、物流の抱える課題を共有し、解決に向けた方策について検討していく。
- こうした各種施策、リーディングプロジェクトの実施により、陸海空の結節点周辺エリアを中心に物流関連施設の集積を図り、それらと物流インフラ、各種輸送モードを組み合わせることで、物流ニーズと時代の変化に対応できる町を目指していく。

《委員の主な意見》

- ・物流拠点化に向けて、北九州港の蔵置場所の拡充や渋滞解消に向けたインフラ整備など、喫緊の課題にスピード感を持って取り組まれない。
- ・市内企業のロボット技術等を活用したコスト削減や労働者の負担軽減など、先進的な物流拠点となるよう取り組まれない。

○令和3年11月11日 経済港湾委員会

本市の企業誘致について、当局より説明を受けた。

(説明要旨)

- ・第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年4月策定)では、女性と若者の定着などにより社会動態をプラスにしていくことを基本方針に掲げており、その方針の下、本市の企業誘致については、令和2年から令和6年の5年間で、企業誘致による新規雇用創出数を累計4,000人、そのうち本社機能の移転やIT関連企業による新規雇用創出数の累計を1,500人という目標を掲げている。
- ・平成30年度から令和2年度までの3年間の誘致実績について、立地件数は、毎年度40件から60件、雇用人数については600人から1,000人程度で推移をしている。
- ・近年、首都圏での人材確保が難しいなどの理由から、情報通信関連企業の進出が増加傾向にあり、サテライトオフィスの開設や地方移転の動きが続いている。
- ・企業誘致に当たっての業種別の傾向としては、製造業は進出の意思決定までに相応の時間を要するものの、進出が決まれば設備投資額が大きく、税収効果も高い傾向にある。一方、情報通信産業は、進出までの意思決定が早く雇用創出効果が比較的高いといった傾向がある。なお、コロナ禍を契機として、地方へのオフィス移転の機運は高まりつつある。
- ・物流関連産業においては、本市の物流インフラのポテンシャルは高く評価されており、また、近年のEコマース市場の急拡大に伴い、物流関連企業の投資意欲は旺盛であるため、物流企業の集積が新たな企業の誘致につながるといった、企業誘致への好循環が期待される。
- ・本市は、東京と上海の中間地点に位置し、半径1,000キロに大連、半径500キロ圏には大阪、ソウル、仁川などの都市があり、アジアのマーケットに近い好立地にある。
- ・加えて、本市は、コンテナターミナルやフェリーターミナルをはじめ、本州と九州を結ぶ鉄道貨物のターミナル、24時間運用可能な北九州空港、さらには、九州自動車道と東九州自動車道の分岐点となっており、都市高速道路網も整備されているなど、陸海空全ての物流インフラが整備されていることは、

企業誘致を進める上で大きな強みになっている。

- ・人材の供給体制について、北九州地域では、大学院、大学、短大、高校、高専、専門学校を合わせると、毎年8,000人以上の新規就職者がおり、企業にとって人材を確保しやすい環境にある。特に、企業ニーズの高い理工系の教育機関が本市とその近隣に多く集積している。また、通勤圏人口は200万人を有し、人材確保の面でもアドバンテージを有している。
- ・本市は歴史的にも大地震のリスクが小さなエリアとして知られており、企業のBCP対策の観点からも、災害リスクの低さは本市の強みである。
- ・カーボンニュートラルに向けた機運が高まる中、企業においては、再生可能エネルギーの導入など、脱炭素の取組が喫緊の課題となっている。そうした中、洋上風力発電をはじめ、再エネ関連の企業や施設が集積する本市への注目がさらに高まっていくと考えられる。
- ・本市の特徴的な支援メニューとして、教育機関とのネットワークを活用した採用支援がある。九州、山口地域の国立12高専を中心に、各教育機関との関係構築を図り、企業と教育機関との交流の場を設けるなど、企業、教育機関の双方に寄り添った採用支援を実施している。近年、人材確保の課題を抱えている企業は多く、こうした採用支援が本市への進出の決め手となるケースは増加傾向にある。
- ・企業からの様々な相談については、企業立地支援課がワンストップで受け付け、関係各所との調整を図っている。進出に係る市の各種窓口はもとより、関係する民間企業へのつなぎや市内企業とのビジネスマッチングなど、きめ細かな伴走型の支援を行っている。
- ・今後の企業誘致については、新型コロナウイルス感染症による環境の変化、脱炭素などの世界的な潮流など、時代の変化を的確に捉え、本市の強みである充実した物流インフラ、優れた人材の供給体制、自然災害リスクの低さなどのアドバンテージを生かした誘致活動を推進していく。

《委員の主な意見》

- ・市内工業高校等から、積極的に採用を行っている企業に対して、重点的にプロモーション活動を行うなど、より効果的な誘致戦略を検討されたい。
- ・企業誘致が促進されるよう、都市計画の在り方等についても関係局と連携して検討されたい。
- ・半導体関連産業の誘致については、本市の強みを生かして積極的に取り組まれたい。

○令和3年12月9日 経済港湾委員会

北九州市物流拠点構想について、当局より説明を受けた。

(説明要旨)

- ・前回の経済港湾委員会（令和3年10月28日）での報告後、物流関係事業者、

有識者等へのヒアリングや具体的な取組についての意見交換を踏まえて、物流拠点構想の本編を取りまとめた。

- ・物流事業者や荷主企業など、物流関係事業者に行ったヒアリングでの主な意見や、北九州商工会議所の協力のもと実施した市内企業へのアンケート調査結果についても掲載しており、これらの意見については、施策を展開するに当たって反映させていくこととしている。
- ・今後、パブリックコメントを実施し、委員会での意見を踏まえて、成案を策定していく。

○令和4年3月22日 経済港湾委員会

北九州市物流拠点構想素案に対するパブリックコメントの結果について、当局より説明を受けた。

(説明要旨)

- ・令和3年12月20日から令和4年1月19日にかけて市民意見の募集を行った。
- ・意見の提出状況については、市民、団体合わせて10名の方から19件の意見があった。
- ・意見の内訳については、構想全体に関するものが3件、現状分析、課題の整理などに関するものが4件、施策に関するものが12件となっている。
- ・構想への反映状況については、構想で対応済みのものが4件、御意見を構想に反映するものが3件、今後、構想を推進していくに当たって参考とするものが12件となっている。
- ・パブリックコメントの結果及び北九州市物流拠点構想の本編成案を3月末までに公表する予定である。

《委員の主な意見》

- ・物流拠点構想については、市民意見も大事にしつつ、何よりも物流事業者の意見をしっかりと聴取し、産業経済局と港湾空港局が連携して取り組まれない。

○令和4年5月26日 経済港湾委員会（現地視察）

本市立地企業であり、令和4年2月にオフィスの移転・拡張を行ったGMO kit a Qにおいて、施設の概要説明を受けるとともに施設の視察を行った。

○令和4年7月28日 経済港湾委員会

行政視察について、本市での取組等について事前研修を行った。

○令和4年8月2日～4日 行政視察（東京都大田区）

ヤマト運輸株式会社が運営する、羽田クロノゲートは羽田空港に近接して立地し、陸・海・空のあらゆる輸送手段を効率よく活用して、国内と海外を結ぶ国内

最大級の物流ターミナルである。

当該施設は、ヤマトグループが提供する物流サービスに修理・組み立て・加工・洗浄・印刷・3Dプリントなど様々なサービスを組み合わせ、コスト削減、リードタイムの短縮を実現し、新たな付加価値を提供する最先端の物流拠点施設でもある。

羽田クロノゲートにおいて、ヤマト運輸株式会社の担当者から説明を受け、施設を見学した。

○令和4年8月18日 経済港湾委員会

令和4年8月2日から4日に行った行政視察について、委員間での意見交換を行った。

《委員の主な意見》

- ・ヤマト運輸は、今後、農産物等の生産者と直接つながって配送していくような新しい物流の仕組みづくりを検討しており、ヤマト便就航に併せて、本市としても連携して取り組んでいただきたい。
- ・ヤマト運輸とタイアップして、地元の農産物等の販路拡大に取り組んでいくのであれば、中央卸売市場の再整備が重要と考える。
- ・羽田クロノゲートでの医療機器の集配の取組を伺い、コロナ患者へのパルスオキシメーターの配送等にヤマト運輸を活用すれば、配送までの期間短縮が図れると感じた。市民の命に関わる問題でもあり、検討が必要と考える。

○令和5年1月11日 経済港湾委員会

報告書取りまとめのため、委員間討議を行った。

○まとめ

本市の企業誘致における最も大きな課題のひとつとして、産業用地の不足が挙げられる。本市は、市街化調整区域や風致地区といった土地利用に対する規制が多く、企業誘致に当たって大きな障害となっている。

今後、半導体関連産業をはじめ、多くの企業を誘致するには、空港や港湾など物流基盤周辺の土地の有効活用に向け、関係局が連携して土地利用の在り方について見直しを行うとともに、立地を検討する企業のニーズを踏まえた区域区分の変更など、大胆な施策をスピーディーかつ柔軟に行うことも必要である。

北九州空港の滑走路3,000メートル化など、本市の成長をけん引する戦略的プロジェクトが着実に前進している今こそ、従来からの土地利用の規制を見直し、産業用地をしっかりと確保することで、物流関連施設の集積や成長産業の誘致に向けた取組をさらに加速させていただきたい。

また、コクラ・クロサキリビテーション事業など、本市都心部での規制緩和を目的とした新たな取組については、首都圏の大手建設会社や不動産ディベロッパ

一等に対して戦略的・効果的なプロモーションを行い、魅力的なオフィスビルの建設を促進することで、より多くのIT企業等を誘致するとともに、都心部のにぎわい創出にもつなげられたい。

(3) 北九州港湾機能（洋上風力発電事業含む）の強化について

○令和3年5月20日 経済港湾委員会（現地視察）

港湾空港局所管の港湾関連施設（太刀浦第1コンテナターミナル管理棟、新門司フェリーふ頭）において、施設の概要説明を受けるとともに施設の視察を行った。

○令和3年8月5日 経済港湾委員会（現地視察）

港湾空港局所管の港湾関連施設（ひびきコンテナターミナル管理棟、洋上風力基地港湾予定地、響灘洋上風力発電施設予定地）において、施設の概要説明を受けるとともに施設の視察を行った。

○令和4年7月28日 経済港湾委員会

北九州港カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組について、当局より説明を受けた。

（説明要旨）

- ・本市では、ゼロカーボンシティを宣言し、脱炭素化の取組を進めており、北九州港においても、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルポートの形成に向けた検討を推進している。
- ・北九州港におけるCO₂排出量は公共ターミナル外が大半を占めており、民間企業における脱炭素化に係る取組が大変重要である。このため、民間企業で省エネ化や電化、製造プロセスの変革などによりCO₂排出量の削減を進めるとともに、市はこれらの取組を促進させるための支援を行っていく。
- ・公共ターミナル内のCO₂排出量は約0.7万トンで、その割合は小さいものの、民間企業の取組を誘発するため率先した脱炭素化に取り組んでいく。具体的には、管理棟などの再エネ100%電力化を進めるとともに、荷役機械については、今後の開発動向を注視しつつ、港運業者等と調整を行いながら、電化、水素燃料電池化などを推進する。
- ・公共ターミナルを出入りする船舶、車両のCO₂排出量は約12万トンで、その割合は小さいものの、官民で連携、情報共有を行いながら取組を進めていく。
- ・船舶や車両の脱炭素化については、基本的に民間企業が進めていくこととなるが、取組を促進させるため、船舶の燃料転換に合わせたバンカリング拠点の形成を支援していく。
- ・ブルーカーボンについては、官民が連携して、藻場が発生しやすいコンクリートブロックなどの開発や護岸工事での利用など、藻場の造成、再生、保全する取組を推進する。

- ・水素、燃料アンモニアなどの受入れ環境の整備については、本市だけでなく、北部九州をはじめとした広域での将来の需要を勘案して、響灘地区などにおいて、受入れ施設の規模や配置の検討を行うとともに、官民で協力しながら整備を進めていく。
- ・計画素案のさらなる充実を図るため、これまでの検討会に船社や港運、陸運業者などを加えた北九州港CNP協議会を設置して、カーボンニュートラルに関する情報を一元的に収集、整理、共有するプラットフォームの役割や、企業間の連携による新たな事業化の促進、北九州港CNP形成計画案の検討、官民の事業のフォローアップなど、進捗管理などを担わせる。また、荷役機械の電化・FC化や船舶への陸上電力供給など、脱炭素化に資する公共ターミナル内の活動について、必要に応じてワーキンググループを設置して議論を深めていく。
- ・今後、北九州港カーボンニュートラルポート協議会等により、さらなる検討を進め、令和5年3月を目途に北九州港カーボンニュートラルポート形成計画を策定する。

続いて、行政視察について、本市での取組等について事前研修を行った。

○令和4年8月2日～4日 行政視察（茨城県鹿嶋市、千葉県、川崎市）

①洋上風力発電の取組（茨城県鹿嶋市）

鹿島港は、洋上風力発電施設の集積地として多くの関連施設が立地しており、既に6事業者、計30基の施設が稼働している。

現在、国土交通省関東地方整備局鹿島港湾・空港整備事務所が洋上風力発電基地港湾を整備するとともに、南海浜沖地区において、株式会社ウインド・パワー・エナジーが洋上風力発電事業を計画している。

鹿島港湾・空港整備事務所の案内により、建設中の基地港湾を見学するとともに、株式会社ウインド・パワー・エナジーより事業計画等の説明を受けた。

②洋上風力発電の取組（千葉県）

千葉県では、国の再エネ海域利用法施行（平成31年4月）に先駆け、平成26年度から洋上風力発電の導入に向け取り組んでいる。

平成26年度に、有識者や漁業関係者などが加わった千葉県海洋再生可能エネルギー導入可能性研究会を立ち上げ、洋上風力発電の可能性や課題について議論を始めた。

その後、平成27年度に、千葉県太平洋岸における風況など、様々な条件を示した外房地域洋上風力発電ポテンシャルマップを作成し、千葉県における洋上風力発電のポテンシャルを図式化した。平成29年度に、具体的な導入可能性を検討するため、県、地元市町村、漁業関係者等による検討会議を設置し、外房地域における洋上風力発電の導入可能性のある候補海域イメージをまとめた。

これらの検討を経る中で、法律が施行され、現在、銚子市沖、いすみ市沖、九十九里沖の3つの海域で導入に向けて取組を進めている。

当該取組について、千葉県庁において、商工労働部産業振興課エネルギー産業振興室から説明を受けた。

③港湾機能の強化（川崎市）

川崎港は、平成22年8月に国による重点投資を行う国際コンテナ戦略港湾に京浜港（川崎港、横浜港、東京港）として選定され、東京湾の国際競争力の強化を図るため、3港で連携して利用促進に向けた貨物集貨の取組を推進している。

川崎港コンテナターミナルにおいて、港湾局誘致振興課及び経営企画課から説明を受けた。

○令和4年8月18日 経済港湾委員会

令和4年8月2日から4日に行った行政視察について、委員間での意見交換を行った。

《委員の主な意見》

①洋上風力発電の取組（茨城県鹿嶋市、千葉県）

- ・今後、洋上風力発電事業に海外メーカー等も参入する中で、国際的レベルの研修の実施など、メンテナンス人材の育成を推進していく必要がある。
- ・洋上風力発電事業を行っている自治体は、いずれも地元の企業を参入させたいという意向がある。本市の基地港湾においても、市内企業だけが参入できるかは疑問に感じている。
- ・国内で基地港湾に選定された政令指定都市は、本市だけである。鹿島港等の状況を見ていると、政令指定都市と県との関係が分かりづらいように感じた。情報の一元化や県と政令市の二重行政にならないようにする必要がある。
- ・基地港湾の整備に当たっては多額の費用を要しており、無駄なインフラ整備を避けるためにも、本市周辺自治体がさらに基地港湾を整備するといったことがないよう、洋上風力発電事業を実施する周辺自治体と本市基地港湾の利用について、基本的コンセンサスを取られたい。
- ・市内企業が風車の部品等を生産できるようになり、販路が拡大していくことを期待している。

②港湾機能の強化（川崎市）

- ・外貿コンテナ取扱量について、川崎港は12万TEU、北九州港は40万TEUとかなりの差があるが、川崎港は、京浜港として東京港、横浜港と共に国際コンテナ戦略港湾に選定され、将来に向けて様々な取組を進めているように感じた。
- ・川崎港は、内航RORO船の拠点港として、九州では苅田港との間でROROR航路が開設されている。何故、北九州港でなく苅田港なのかという思

いがあり、荷主や船会社に対して、積極的なプロモーションに取り組まれない。

- ・北九州港は、コンテナターミナルへの搬入・搬出に比較的時間がかかっており、渋滞が発生している状況にある。一方、川崎港は、コンテナターミナルへの搬入・搬出に要する時間の短縮化を図ることで、東京港や横浜港に対して優位性を保っている。北九州港が、博多港や下関港など近隣の競合する港に勝っている部分はどこかを考え、川崎港のように、競合する港に対して優位性を高めていけば、貨物が集まってくる可能性があると感じた。
- ・貨物輸送の効率化を図ることで、川崎港は東京港や横浜港と比べて競争力をつけており、さらに強めるよう取り組んでいる。川崎港と北九州港では条件は異なるが、ライバルと比較して競争力を高めていくためにはスピードやインフラ整備が重要であると感じた。
- ・川崎港は、渋滞を発生させないために、入口と出口の設置場所を変える等の工夫をしている。
- ・コンテナターミナルのバースは、川崎港が水深14メートル、太刀浦コンテナターミナルが10メートルと12メートルとなっている。川崎港は泊地の埋立ても予定しており、今後、北九州港が川崎港に一気に抜かれる可能性もあると感じた。
- ・北九州港の渋滞解消には、太刀浦第1コンテナターミナルと第2コンテナターミナル間の泊地埋立てを推進することが先決である。同様の課題に対して、川崎港は将来を見据えて既に動いている。

○令和4年10月3日 経済港湾委員会

北九州港の機能強化に向けた課題、インフラ整備の取組、今後の方向性について、当局より説明を受けた。

(説明要旨)

①概要

- ・北九州港では、港湾計画（平成24年改定）に基づき、港湾の開発、利用及び保全を行ってきた。
- ・近年、新型コロナウイルス感染症の拡大や2050年カーボンニュートラルの実現、デジタルトランスフォーメーションの進展など社会経済情勢が大きく変化するとともに、北九州港においても様々な課題が顕在化している。
- ・港湾のさらなる発展や情勢の変化に対応するため、将来の姿を描く新たな北九州港長期構想の策定、及び北九州港港湾計画の改訂に向けた検討を進めている。
- ・長期構想は、北九州港のおおむね20年から30年後の将来の姿や、それを実現するための施策の方向性を示すものである。また、港湾計画は、長期構想を基に、おおむね10年から15年の間に実現を目指す施策を定めるもので

ある。

- ・令和3年度から北九州港長期構想検討委員会を設置し、検討に当たって、計4回の開催を予定しており、これまでに2回開催した。
- ・北九州港長期構想原案の本編については、1、北九州港の概要、2、北九州港を取り巻く状況、3、社会経済情勢の展望、4、北九州港の課題、5、北九州港の長期構想の順に構成している。
- ・長期構想においては、将来像・基本理念、目指す姿、取組方針、具体施策などを位置づけている。
- ・将来像については、「地域経済と物流・産業を支え、グリーンでスマートな未来を創造する北九州港～世界とつながりSDGsを牽引～」と定めている。
- ・基本理念については、陸海空の多様な輸送モードでサプライチェーンを強じん化し産業をリードする、カーボンニュートラルや循環型社会を実現し環境と経済の好循環をもたらす、デジタル技術を活用し地域経済や豊かな生活を支え魅力あるまち・働きやすい港を実現するの3つとしている。また、実現に向け、物流・産業、環境・エネルギー、人流・にぎわい、安全・安心の4つの分野ごとに目指す姿を掲げ、それぞれに取組方針、具体施策を設定している。
- ・今後のスケジュールについて、令和4年10月17日から11月16日までパブリックコメントを実施し、本委員会での意見も踏まえて、最終案を作成する。

②港湾機能の強化に関わる取組

- ・コンテナ輸送機能の強化について
コンテナ船の大型化への対応、コンテナ物流の生産性の向上、港湾労働の担い手確保のための労働環境の整備などに向け、デジタル技術を活用した高規格コンテナターミナルの形成を図る。
- ・複合一貫輸送機能の強化について
フェリー、RORO船によるシームレス輸送の効率性向上や、トラックドライバーの不足及び労働時間規制による輸送ニーズに対応するため、次世代高規格フェリー・ROROターミナルの形成を図る。
- ・在来貨物輸送機能の強化について
外航バルク船の大型化や新規バルク貨物の需要に対応するため、国際バルク貨物ターミナルの拡充を図る。
- ・臨海部交通ネットワークの強化について
臨海部における円滑な物流や企業の立地、福岡県内、東九州、本州方面への背後圏の拡大に対応するため、アクセス道路の充実を図る。
- ・港湾を活用したカーボンニュートラルの実現について
再生可能エネルギーの主力電源化に向けた切り札である洋上風力発電の導入を促進するため、洋上ウインドファームの集積を図る。また、雇用の創出等につながる産業の活性化を図るため、響灘地区において、風車の積出し拠点、風車部材の輸出入・移出入拠点、O&M拠点、産業拠点の4つ

の拠点機能を集積させ、風力発電関連産業の総合拠点の形成を推進する。さらには、北部九州をはじめとした広域での脱炭素化を実現するため、水素等の製造・輸入・貯蔵、パイプラインや内航船で需要地への2次輸送を行う水素・燃料アンモニア等リキッドバルク拠点を形成する。

・観光振興の推進について

国内外からの観光客誘客のため、インバウンドの再開を見据え、クルーズを安心して楽しめる受入れ環境の整備を図る。

・港湾の防災・減災機能の強化について

災害時に、企業のサプライチェーンと緊急物資輸送機能を維持するため、災害に強い基幹的海上交通ネットワークを拡充する。

《委員の主な意見》

- ・環境変化の激しい時代においては、長期構想や実施計画の計画期間短縮についても検討する必要がある。また、構想であっても可能な限り具体的なものとされたい。
- ・港湾整備に係る国直轄事業については、国に対して地方負担をなくすよう他都市とも連携して強く要望されたい。
- ・北九州港の発展に向け、太刀浦コンテナターミナルの稼働状況を踏まえた泊地の埋立て等、十分な投資をされたい。

続いて、北九州港のプロモーションの取組について、当局より説明を受けた。
(説明要旨)

①ポートセールスについて

- ・本市は、陸海空全ての物流モードが整っており、国際物流拠点としてはもちろんのこと、本州と九州をつなぐ国内物流拠点として多くの役割を担っている。
- ・国際物流の拠点としては、豊富な外航コンテナ航路を持つ門司、ひびきコンテナターミナル、中古車や機械装置の輸出を行う田野浦のROROターミナル、国内物流の拠点としては、関東、中部、関西、四国との間を結ぶ小倉、新門司フェリーターミナルがある。
- ・集貨・創貨に向けたポートセールスでは、荷主企業に関する新規立地の情報やアンケート調査の結果などから個別企業の物流の現状を探り、北九州港への物流転換や物流改善の提案等により利用を働きかけている。
- ・航路誘致に向けたポートセールスでは、主に地元の荷主企業等が求めている航路について、国内外の船会社に対して貨物の取り込み等の提案などを行い、北九州港の新規航路開設やサービス向上を働きかけている。
- ・ポートセールス活動に当たっては、行政だけでなく、港を利用する港運事業者や船舶代理店、荷主企業、物流事業者が一体となり、北九州港航路集貨対策委員会を設立し、民間企業の視点も取り入れたプロモーション活動

を行っている。

- ・セミナー開催などの機会を通して様々な企業との関係を構築しながら、荷主企業や船会社などに対して年間300件以上の営業活動を行い、北九州港の利用促進を働きかけている。
- ・ポートセールス活動により、現在、北九州港とアジア地域をダイレクトに結ぶ外航コンテナ航路が36航路、月間156便就航しており、直近の新規航路としては、令和3年度には中国、台湾、韓国、東南アジアとの間に計5航路、令和4年度は、これまでに中国との間に計2航路が就航している。
- ・北九州港における令和3年のコンテナ貨物の取扱量については、前年から5%増加し、約50万TEUとなった。令和2年は、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少したものの、地元企業も含めたポートセールス活動により、着実に回復しつつある。
- ・ポートセールスに当たっては、アジアに近い地理的優位性、物づくり産業の集積、陸海空の物流インフラが充実していること等、北九州港の強みを訴えながら、引き続き、官民一体となった効果的なプロモーション活動を展開していく。

②クルーズ船誘致について

- ・北九州港には、クルーズ船受入れ可能な港が3つあり、1つ目は、門司の西海岸にある1号、2号岸壁で現在5万トンまでのクルーズ船を受け入れることができる。2つ目は、ひびきコンテナターミナルで16万トンクラスの船を受け入れることが可能で、主に中国からの大型クルーズ船を受け入れている。3つ目は、小倉浅野の1号岸壁で令和3年から供用開始し、1万トンクラスの小型ラグジュアリークラスのクルーズ船やスーパーヨットの受け入れができる。
- ・船会社へのプロモーションに当たっては、1、3つのクルーズ船受入れ岸壁、2、九州各県、関西圏、首都圏との交通利便性、3、門司港レトロ、小倉市街地までの距離、4、中国、韓国からの至近性、5、岸壁からの眺望、6、インセンティブの6つの強みをPRしている。特に、九州各県、関西圏、首都圏との交通利便性については、船旅に鉄道と飛行機を組み合わせることでレールアンドクルーズ、フライアンドクルーズといった旅の組合せが可能となり、他都市にない本市ならではの強みである。
- ・北九州港のクルーズ船入港実績については、新型コロナウイルス感染症の影響により、クルーズ船の航行が一時中止となっていたが、令和2年10月から飛鳥Ⅱ、にっぽん丸、ぱしふいっくびいなすの邦船3船のみが、運航を許されている。現在、この3船に対してプロモーション活動を行っており、令和4年10月1日現在で9回の寄港があった。
- ・誘致活動の目的は、地域の経済効果、港のにぎわいづくり、北九州港のイメージアップの3点であり、クルーズ船の誘致に当たっては、地域への経済効果につなげるため、寄港地ツアーを主催する旅行会社へも強く働きかけている。

- ・今後もあらゆる機会を捉え、船会社等へプロモーションを行い、クルーズ船の誘致が地元経済の活性化に結びつくよう取り組んでいく。

③北九州港の広報活動について

- ・北九州港のマスコットキャラクターであるスナQは、開港120周年に当たる平成21年に、北九州港を効果的にPRするために誕生した。
- ・主な活動は、クルーズ船寄港時のおもてなし、各種港湾関係イベント等への参加、スナQファンミーティングの開催、スナQフェイスブック、ツイッターなどによる情報発信等であり、年間、約50回のイベント等に参加して北九州港の知名度向上に大きく貢献している。
- ・北九州港ホームページでは、岸壁使用情報、イベント、ポートセールス、海辺の施設紹介、フェリー航路紹介、物流等補助制度などを掲示し、アクセス数は1か月で約1万件となっている。
- ・北九州港で開催する各イベント等については、市政だよりでの情報発信に加えて、チラシやポスターの制作を行い、各区役所、市民センター等に配付することで、より多くの方に情報が届くようにしている。引き続き、ホームページ等、様々な広報媒体を活用して、旬で耳寄りな情報を広く市民や利用者に届けることができるよう、北九州港の情報発信に努めていきたい。

《委員の主な意見》

- ・クルーズ船の誘致等に向けて、本市の美しい海岸の整備等、寄港地観光の環境整備に積極的に取り組まれない。

○令和4年12月14日 経済港湾委員会

北九州港長期構想原案に対するパブリックコメントの結果について、当局より説明を受けた。

(説明要旨)

- ・令和4年10月17日から11月16日までの間、市民意見を募集し、20名の方から44件の意見提出があった。
- ・主な意見は、港湾労働者全般の担い手不足への対応に関する事、太刀浦コンテナターミナルの泊地の埋立てと荷役方式の変更に関する事、ひびきコンテナターミナルの機能強化、有効活用に関する事、新たなバルク岸壁の整備促進に関する事、洋上風力発電の導入を含むカーボンニュートラルポートの推進に関する事、クルーズ船の受入れ体制の強化に関する事、老朽化対策と維持しゅんせつの促進に関する事等であった。
- ・長期構想への意見の反映結果は、既に構想で対応済みが11件、構想に反映するものが1件、構想の推進の際に参考とするものが31件、その他が1件となっている。
- ・今後のスケジュールについては、北九州港長期構想検討委員会を開催して、

北九州港長期構想（案）の取りまとめを行った後、令和4年12月下旬までに長期構想を策定する予定としている。令和5年度は、この長期構想に基づいて、北九州港港湾計画の改訂を行う予定としている。

《委員の主な意見》

- ・長期構想は、港湾事業者等、現場の意見をしっかりと踏まえたものとされたい。また、港湾労働者の人手不足への対応や港湾施設の改善など、喫緊の課題に対してスピード感を持って取り組まれない。

○令和5年1月11日 経済港湾委員会
報告書取りまとめのため、委員間討議を行った。

○まとめ

北九州港が、今後も持続的に発展していくためには、競合する他港に対して優位性を持つ必要がある。

行政視察を行った川崎港においては、競合する横浜港、東京港に対して、交通アクセスの良さや搬入・搬出に係る時間の短縮化などで優位性を持つとともに、将来の貨物需要を見越した泊地の埋立てなど、本市が参考とすべき取組を既に実施していた。

このような、他港の取組から見えてくる北九州港の大きな課題は、物流拠点化により増加が見込まれる貨物に対応したコンテナターミナルの強化である。太刀浦コンテナターミナルの泊地埋立てなどによる蔵置能力の拡充は、副次的な効果として資機材の効率的な運用などにも資することから、長期構想等にも反映したうえで、積極的に取り組まれない。

また、他港の取組を研究し、コンテナターミナル周辺の渋滞解消や岸壁使用料の在り方等について検討するとともに、港湾施設の安定運営に向け、港湾労働者の労働環境の改善についても、引き続き取り組まれない。

一方、カーボンニュートラルポートや洋上風力発電事業など、環境首都にふさわしい全国に先駆けた先進的な取組は、北九州港のブランドイメージを向上させるとともに、集貨の促進が期待できることから、物流拠点化の実現に向けて積極的に取り組むとともに、洋上風力発電事業に係る視察の受け入れは、ブランドイメージの向上だけでなく、産業観光としても期待できることから、積極的な受け入れをお願いしたい。